

平成24年度以降3年間のユーザー理解活動 基本方針

1. 平成16年度から平成20年度までの活動(フェーズ1)

本財団は、制度発足前の平成16年度から平成20年度までの5年間、自動車ユーザーの自動車リサイクルに対する認知度を高めることがリサイクル料金のスムーズな預託につながるものとして、行政、自動車メーカーおよび関連団体等と共に広報活動に取り組んだ。

この認知度を高める広報活動により、多くの自動車ユーザーが自動車リサイクルを認知することとなり、大きな混乱もなく整齊と預託実務を推進し、当初の目的を達成することができた。

2. 平成21年度から平成23年度までの活動(フェーズ2)

本財団は、平成21年度から平成23年度までの3年間、自動車ユーザーの認知度を高める活動から理解を深める活動へとカ点を移し、理解活動の基本である「広報」「広聴」「教育」のうち、特に自動車ユーザーへのアンケート調査などの広聴活動を強化し、得られた情報に基づき自動車ユーザーに対してリサイクル料金の使われ方および自動車ユーザーの自動車リサイクルとの関わり方等の訴求点についての広報活動を推進した。

この広聴活動により、自動車ユーザーの理解状況およびユーザーニーズ等の把握ができ、ユーザーニーズに合った理解活動を行うことができた。

3. 平成24年度から平成26年度までの活動方針(フェーズ3)

自動車ユーザーとの接点を通じて行った広報活動により約9割の自動車ユーザーが自動車リサイクルを認知し、リサイクル料金支払いや使用済自動車引渡しといった基本内容についても定着してご理解いただいている。他方、平成21年度から行ったアンケート調査の結果、30歳以上の認知度が93.2%であるのに対して、18歳から29歳までの若者の認知度は76.3%と認知差が見られたことから、若者の認知向上に向けた取り組みが必要である。

このことから本財団は、平成24年度から平成26年度までの3年間、これまでの広聴活動で得られた情報に基づいた広報活動を継続して取り組みながらも、これまでの自動車ユーザーとの接点におけるリサイクル料金支払時の基本説明では理解の深化が難しい、自動車リサイクルの必要性および自動車ユーザーの自動車リサイクルシステムとの関わり方等の内容へとカ点を移し、特に若者の年代が多い自動車ユーザー予備軍に対して理解活動を推進するものとする。

以上